2013年5月20日

各　位

本店所在地　　東京都港区東新橋一丁目9番1号
会　社　名　　ソフトバンク株式会社
（コード番号9984　東証第一部）
代　表　者　　代表取締役社長　　孫　正義

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は2013年5月20日、第33回定時株主総会（2013年6月21日開催予定）に「定款一部変更の件」を付議することを、取締役会で決議しましたのでお知らせいたします。
定款の変更内容などは下記のとおりです。

記

1. 変更の理由

(1) 認知度の高いコーポレートロゴの表記にあわせて英文商号を変更するものです。
(2) 当社および当社子会社の事業の現状に即し、目的事項を整理するとともに、今後の事業展開等に対応するため、事業目的の変更を行うものです。合わせて、全般にわたり規定の移動、削除および表現の修正を行うものです。
(3) 当社の経営体制の機動性および柔軟性を高めるため、役付取締役の構成に関する事項について所要の変更を行うものです。
(4) その他、必要な規定および文言の加除、修正等所要の変更を行うものです。

2. 変更内容

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　更　案
（商号） 第1条 当会社は、ソフトバンク株式会社と称し、英文では<u>SOFTBANK CORP.</u>と表示する。	（商号） 第1条 当会社は、ソフトバンク株式会社と称し、英文では<u>SoftBank Corp.</u>と表示する。

（目的） 第 2 条 当会社は、次の事業を営む会社およびこれに相当する業務を行う外国会社の株式または持分を取得・所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。	（目的） 第 2 条 当会社は、国内外において次の事業を営む会社の株式または事業体の持分を取得・所有することにより、当該会社・事業体の事業活動を支配・管理することを目的とする。
1. コンピュータ、その周辺機器・関連機器およびそのソフトウェアの開発、設計、製造、販売ならびに輸出入業務	1. 電気通信事業法に基づく電気通信事業その他通信に関する事業
2. 書籍・雑誌その他印刷物の企画、制作および販売	2. 通信機器、電気機器、それらの関連・周辺機器、ソフトウェアおよびシステムの開発、製造、販売、管理、賃貸に関する事業
3. 通信機器およびネットワーク機器関連のソフトウェアおよびハードウェアの開発、設計、製造および販売	3. 出版、放送、メディアおよびコンテンツに関する事業
4. 通信システムによる情報の収集、処理および販売	4. 金融商品取引に関する事業
5. コンピュータによる情報の処理	5. 金融に関する事業
6. 大規模集積回路の開発、設計、製造および販売	6. 損害保険および生命保険の募集、代理その他各種保険に関する事業
7. コンピュータ、その周辺機器、関連機器およびそのソフトウェアの利用に関するサービスの提供ならびにコンサルティング業務	7. 不動産の売買、賃貸、仲介、管理その他不動産に関する事業
8. コンピュータ、その周辺機器およびそのソフトウェアの販売促進に関する企画業務の受託	8. 広告代理その他広告に関する事業
9. コンピュータ・システムの開発、設計、製作、販売、リース、賃貸および管理	9. 医療、教育、文化、スポーツ、旅行、飲食、娯楽に関する事業
10. コンピュータによる企業経営コンサルティング業務	10. 有料職業紹介事業および労働者派遣事業
11. 損害保険代理業	11. 著作権、著作隣接権、工業所有権、

	ノウハウその他知的財産権の取得およびその管理運用に関する事業
12. 有価証券の投資および運用	12. 自然エネルギー等による発電事業およびその管理・運営ならびに電気の供給、販売等に関する事業
13. 各種割引クーポンの精算事務処理の代行業務	13. 運送業および倉庫業に関する事業
14. 一般および特定労働者派遣事業	14. 古物の売買およびその仲介に関する事業
15. 各種イベントの企画・制作・運営	15. インターネット等を通じた商取引および前記各号に関する事業
16. 広告代理店業	16. 前記各号に関する各種サービスの提供、研修およびコンサルティング事業
17. 情報提供サービス業	17. 前記各号に付帯・関連する一切の事業
18. 証券業務	
19. 金融業	
20. 放送法に基づく委託放送事業	
21. 会計帳簿の記帳の代行、原価計算、決算書類の作成等の会計、経理に関する事務の請負	
22. 物流センターの管理・運営および物流情報の収集処理業務	
23. 陸上および海上運送業務ならびにその代理業務	
24. 著作権、著作隣接権、意匠権、商標権、工業所有権の取得およびその管理運用	
25. 有料職業紹介事業	
26. 外国為替取引取次サービス	
27. 電気通信事業法に基づく電気通信事業	
28. 企業の営業譲渡、資産売買、資本参加、業務提携および合併に関する斡旋ならびに仲介	

29. 経営一般に関するコンサルティング 30. 投資事業組合財産の運用および管理 31. 投資事業組合財産持分の募集および販売ならびにその取り扱い 32. 融資、保証、および債権買取を含めた信用供与とその斡旋ならびに仲介 33. 不動産の売買および仲介ならびに不動産の管理 34. 投資顧問業 35. スポーツ・宿泊・医療・社会教育等の各施設の経営・管理、飲食店の経営および旅行業 36. 文化事業・スポーツ等の興行および仲介斡旋 37. 各種会議、展示会、イベントの企画・制作および構成・演出・請負・運営 38. 各種メディアを利用した映像・音声・データ等のコンテンツ配信サービス 39. インターネットを利用した情報提供・商取引およびその代行 40. 古物の売買業 41. 自然エネルギー等による発電事業およびその管理・運営ならびに電気の供給、販売等に関する業務 ② 当会社は、前項に付帯・関連する一切の業務を営むことができる。	② 当会社は、前項各号およびこれに付帯・関連する一切の事業を営むことができる。
第3条 ～ （省略） 第22条	第3条 ～ （現行どおり） 第22条
（役付取締役） 第23条 当会社は、取締役会の決議により、取締役の中から取締役社長 1 名を置き、必要に応じて専務取締役および常務取締役各若干名を置くことができる。	（役付取締役） 第23条 当会社は、取締役会の決議により、取締役の中から取締役社長1名を置き、必要に応じてその他の役付取締役若干名を置くことができる。

（代表取締役） 第 24 条　（省略） ② 取締役社長のほか、取締役会の決議によって、前条の役付取締役の中から当会社を代表すべき取締役を選定することができる。	（代表取締役） 第 24 条　（現行どおり） ② 取締役社長のほか、取締役会の決議によって、取締役の中から当会社を代表すべき取締役を選定することができる。
第 25 条（省略）	第 25 条　（現行どおり）
（取締役の業務執行） 第 26 条 取締役社長は当社の業務を統轄し、専務取締役または常務取締役は、取締役社長を補佐してその業務を行う。 ②　（省略）	（取締役の業務執行） 第 26 条 取締役社長は当社の業務を統轄する。 ②　（現行どおり）

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日	2013 年 6 月 21 日（金）
定款変更の効力発生予定日	2013 年 6 月 21 日（金）

以　上

********本件に関する報道関係のお問い合わせ先********
ソフトバンク株式会社広報室　　03-6889-2300